

社会福祉法人宮古市社会福祉協議会（岩手県）

生活困窮者自立支援事業を通じた地域づくり ～くらしネットみやこ相談室の取組みを通じて～



1. 基本情報

①自治体・団体名	社会福祉法人宮古市社会福祉協議会
②住所等	岩手県宮古市末広町 4-9 TEL : 0193-65-7046 / FAX : 0193-65-7047
③圏域の人口、高齢化率	人口 : 51,744 人 (令和 2 年) 高齢化率 : 35.5% (平成 29 年)
④生活困窮者自立支援法に基づく事業の実施状況	自立相談支援事業 (受託)、家計改善支援事業 (受託)、就労準備支援事業 (受託)、一時生活支援事業 (受託)、子どもの学習支援事業 (受託)
⑤主な事業・活動 (④以外)	<ul style="list-style-type: none">・地域福祉活動事業、被災者支援活動事業・食糧支援事業・地域包括支援センター (受託事業)・生活支援体制整備事業 (受託事業)・日常生活自立支援事業 (受託事業)・指定管理 (総合福祉センター、養護老人ホーム清寿荘、老人福祉センター、身体障害者福祉センター、高齢者生活福祉センター)・介護保険事業、障害者福祉サービス事業・配食サービス事業 (自主事業・受託事業)・つどいの広場、田代児童館、藤原学童の家 (受託事業) 等

2. 取組みの経緯・背景

平成 27 年度より生活困窮者自立相談支援事業、家計相談支援事業、就労準備支援事業、子どもの学習支援事業を受託。平成 28 年度からは一時生活支援事業受託。同年、民間財源を活用して「こども食堂及び親への自立支援事業」を実施。同事業は平成 31 年度より市受託事業となる。また、就労準備支援事業の一環として「荒波キッチン」をスタート。平成 30 年度よりは、就労準備支援事業拠点施設を開設した。

自立相談支援事業による個別支援から見える共通した課題は、生活のしづらさを抱えた方々の背景ある様々な孤立であった。ひとり親世帯では、親やこどもが地域から孤立していること。主に 40 代、50 代男性が就労準備支援事業対象者となっていた背景には、幼少期からの貧困や孤立の連鎖が大きな背景要因であった。これらの課題を解決するには、相談支援事業所のみでの対応は困難であるため、支援調整会議や事例検討会を積み重ねることで、ケースに関わる関係機関を増やしていき、連携を深めていった。事例検討会では、特に地域における社会資源の調整と開発を目的として開催し、地域の社会福祉法人との連携を深めていった。課題を抱えている個人は地域で暮らしていることから、地域の中で包摂され生活していくことが求められ、平成 28 年度からは、毎年研修会等を通じて啓発活動や、事業に参加する住民を増やしていった。

3. 取り組み概要・実施体制

【こども食堂】

- ・平成 28 年より、特定非営利活動法人 JEN より事業受託。平成 31 年度からは宮古市より受託。
- ・スタッフは、くらしネットみやこ相談室スタッフ 5 名と、専属コーディネーター 1 名により実施。
- ・現在、対象者限定型こども食堂（しおかぜキッチン）1 カ所、地域共生型こども食堂 4 ヶ所。
- ・対象者限定型こども食堂には、当相談室スタッフの他、臨床心理士やケア講師、ボランティアとしてケースワーカーや母子相談員、大学生や地域住民が参加している。連合岩手や社会福祉法人、地域企業からの協力や地元商店からの食材等の協力がある。
- ・地域共生型こども食堂は、当相談室スタッフとコーディネーターが地域住民と共に運営。地域の民生委員児童委員、更生保護女性の会や地域ボランティア、荒波キッチンの参加により運営している。地元商店からの食材等の協力がある。

【荒波キッチン】

- ・就労準備支援事業の一環として実施。財源は、共同募金配分金を活用。よりそいホットラインと連携。
- ・当相談室スタッフとよりそいホットラインスタッフが中心となり運営している。
- ・開設当初は、月に 1 回公民館等を利用して支援対象者とスタッフで調理して会食していた。平成 30 年度からは、就労準備支援事業拠点施設にて実施している。
- ・就労準備支援事業拠点施設は商店街に位置していることから、地元商店街との連携が生まれた他、地域に暮らす高齢者等を招いて会食が行われるようになっていく。地域共生型こども食堂も運営している。
- ・就労準備支援事業拠点施設では、「しごとネット」を実施。商店街や地元企業から仕事を受注して、対象者が事業を通じて、賃金を得られる仕組みを構築している。

【事例検討会】

- ・平成 29 年度より年 3 回開催している。
- ・宮古市福祉事務所との共催により、市内社会福祉法人や地域包括支援センター、医療機関等が参加。
- ・主に、社会福祉法人が実施している「安心サポート事業」による現物給付を受けた生活困窮者等の事例や地域で共通する課題をテーマに検討を重ね、地域資源の開発や調整に向けて取り組んでいる。

4. 成果や課題、今後の展開

こども食堂を通じて、地域における貧困や社会的孤立の課題を発信する場とすることが出来ている。こども食堂という「場」は月に 1 回ではあるが、その目的は食事を通じた関係づくりにある。個別相談場面だけでは気づくことが出来ない世帯の課題や強みを見つけることで、課題解決に向けた一助になるだけでなく、相談支援員と世帯の関係を築く場ともなっている。さらに、この「場」が地域住民主体により地域に着実に展開されている。今後は、活動の場が広がり参加する住民が増えることで、包摂される場が、排除される場にならないよう研修を継続して実施していく。

荒波キッチンに参加している対象者の背景は様々であるが、共通している課題は、長年積み重なった孤立にある。この孤立は、対象者本人が生み出したことよりも、成育歴の中にある。対象者は、障がいの疑いのある方や、刑余者、家族や社会との関係をうまく構築できずに引きこもり状態となった方等多様である。働くことによる自立も大切ではあるが、まずは地域や社会の中で居場所や役割を持っていくことが重要である。次年度からは、このような対象の方々運営する Café「凧」をオープンさせ、「地域から孤立をなくす」ことを目指していく。

事例検討会は、様々な機関に所属するソーシャルワーカーが参加し検討を重ねてきた。この場は、地域で起きている課題を共有する場であり、今後は民生委員・児童委員等の地域住民の参加も必要と考える。